

様式 4

<p style="text-align: center;"><b>令和 7 年度第 6 回</b></p> <p style="text-align: center;"><b>富士見市環境審議会議事録</b></p>						
<b>日 時</b>	令和 8 年 2 月 2 7 日 (金)		開会	午後 2 時 3 0 分		
			閉会	午後 3 時 3 0 分		
<b>場 所</b>	市役所本庁舎 市長公室					
<b>出 席 者</b>	委 員	星野弘志 委 員	笠原勤 委 員	村上正明 委 員	前田則義 委 員	中村恵美 委 員
		欠	○	○	○	○
		柳田政男 委 員	齋藤紀子 委 員	五十嵐正幸 委 員	山口菜乃子 委 員	関野美知子 委 員
		欠	○	○	○	○
		吉田茂美 委 員	玉井晶子 委 員	田中聰行 委 員	上田忠憲 委 員	
		欠	○	○	○	
	事 務 局	環境課 櫻井課長、内田副課長、守山主査				
<b>公 開 ・ 非 公 開</b>	公開 (傍聴者なし)					
<b>議 題</b>	1 開会 2 会長 (職務代理) あいさつ 3 議事 (1) 一般廃棄物処理基本計画・第 3 次計画 (改訂版) に係る パブリックコメントの結果及び意見反映について (2) 答申書の内容について 4 その他 5 閉 会					

## 議 事 内 容

### 1 開会

### 2 職務代理あいさつ

### 3 議事

- (1) 一般廃棄物処理基本計画・第3次計画（改訂版）に係るパブリックコメントの結果及び意見反映について事務局より説明。

#### 《質疑・応答・意見》

〈職務代理〉：今回パブリックコメントがいろいろ上がっているが、他課でもこういうまちづくりに関するパブリックコメント自体、これぐらい出るのか。

〈事務局〉：パブリックコメントについては他の課の計画でも実施している。

〈職務代理〉：パブリックコメントの実施期間は1月5日から2月4日でよいか。

〈事務局〉：そのとおり。

〈職務代理〉：意見の提出方法だが、ホームページから申込と郵送などがあるが広報でも案内したか。

〈事務局〉：広報でもパブリックコメントの実施について案内をしており、意見の提出方法も案内をした。

〈職務代理〉：意見募集結果の3ページ9番目、教育資料を活用して配布とあり、市の考え方として、配布に当たり市のコストは確かにかかるが、教育資料の提供は環境課のホームページで現在しているか。

〈事務局〉：教育資料そのものとしては載せていないが、環境課の取り組みはホームページでほぼ載せている。あと、環境基本計画のこども版もホームページで掲載している。

〈職務代理〉：一般廃棄物処理基本計画・第3次計画もホームページに載せていくのか。

〈事務局〉：パブリックコメント期間中については、パブリックコメントをホームページからも見られるように対応していたが、2月4日で終了したので、策定後の計画の公表はこれからになる。

〈委員〉：今年の2月初め頃、メディアで食品ロスを取り上げており、「タベスケ」というもので、各自治体を通して食品ロス削減を図るために、そういう仕組みを作ってやったという。関東で取り組んでいる自治体は東京しかなく、全国では29の自治体しかやってない。これも目標があるようで、例えば今回の市の食品ロス削減推進計画で、2030年までに2000年度比で半減する計画にしたが、「タベスケ」の目標は2026年度までに70自治体に増やして、2030年度までに100自治体に拡大したいと書かれている。自治体が中心となるので、大変な仕事になるのではと思った。市の食品ロス削減推進計画の検討をする中で、「タベスケ」を検討の中に入れていたか聞きたいと思った。「タベスケ」はネットで見ると、国立市、国分寺市、立川市、小金井市、八王子市などで東京都は8自治体で取り組んでおり、残念ながら東京だけで、その他は関東ではありません。今後どういう形で展開をするのか、別の活動があって計画に入れる必要がないかもしれないが、今後「タベスケ」を知っている方がいれば、次回の計画策定の中に入るかもしれない。今回の計画はもう締め切りが終わっており、そういう話

は対象から外れるが、ただ富士見市の中でもそういう議論が起こっているかどうかの確認をしたい。

〈事務局〉：「タベスケ」の情報ですが、私どもにはまだ届いてなく、今初めて聞いた段階です。これからおそらく環境省等から、そういう取り組みの内容について、通知があるかもしれないので、次期の計画になるかと思うが、そういう検討もしていきたい。

〈委員〉：わかりました。

〈職務代理〉：大きく言えば、SDGsの中にたくさん出てくる。

〈委員〉：それとの兼ね合いもある。そういう意味で食品を無駄にしないということです。

〈委員〉：木くずとか剪定枝を有効に利用できていない。具体的にいい方法はない。志木地区衛生組合にそういうものが集まっていると思う。それを処分するような何か方向があれば、一般家庭から出る焼却するごみは減るかと思う。多くの切った木を運んでいる車があり、おそらくそれはどこかの処分場に持っていつていると思うが、志木地区衛生組合で何かいい方法はないかという感じを受ける。一般の事業者で木くずなど出る事業所は多くあるが、そういうところは多くはリサイクルしている。だから、処理業者が存在するのは間違いないが、ただ家庭から持っていった剪定枝などのごみの処理を組合でできないのかと思う。

〈委員〉：志木地区衛生組合に持ち込まれるのは、一般家庭から出た木くずとか葉っぱとかで、現状から言うと焼却処分するしかない状況です。そういうものの再利用は、例えば植木屋とかの事業者はチップを細かくして、園芸用のチップとか、公園の路面に敷くようなチップにして再利用している。志木地区衛生組合の敷地では、そういうものを再生する設備を元々持っていないので、現状から言うと、燃やすしかない。志木市は大村商事と連携して落ち葉バンクをしているのは聞いたことがある。大村商事が各家庭の落ち葉等を肥料にする。ある程度たまると、トイレットペーパーをもらうなど、そういうことを志木市の環境課が独自でやっている情報は理解しており、大村商事は堆肥化する施設を持っている。そういう施設を持っているところはできるかと思うが、先ほど言ったように志木地区衛生組合にはそういった堆肥化するような設備とか、チップにするような設備は今のところ持っていない状況です。

〈職務代理〉：そういう状況でも手段として考えたい。

〈委員〉：一般家庭から出るものは割と生ごみと混ぜて排出されるものが多いので、そういう堆肥化とかするということであれば、分別方法を見直していただいて、植木だけ出す日を市での分別収集表にまた別で設けてもらうとか。今は可燃ごみと一緒にになっていると思う。生ごみと一緒に大量に出せる家もあるかもしれないが、量が限られている家もあるので、まず収集、分別のところからちょっと見直しが必要かと思う。

〈委員〉：そういうところは努力すればいいのでは。

〈委員〉：例えば生ごみも堆肥化できないかというような話もよく出るが、匂いの問題とか、分別収集をどういうルートを確立するかという問題もあり、なかなか難しいかと思う。ただ今、手間暇がかかるのは食品の油です。市でも市民が公民館に使い終わったてんぷら油を持って行き、油は拠点回収しています。それを回収して石鹼にしたり、都内ですと航空機の原料にしているところもあるが、やはり分別収集を確立することと、あと受け入れる事業者を確保することを一つ一つ整理してい

く必要があるかと思う。新座市も議員から志木市が落ち葉を回収して堆肥化しているのでできないのかというような質問があり、やはり市内にそういう堆肥化している事業者がない。遠くまで持っていくと、運搬費がかかってしまうので現状燃やすしかないというところで、話は終了してしまったことはあった。

〈職務代理〉：大切な情報です。私の知り合いでは大根の葉っぱとかを集めて堆肥化している会社があります。やはり燃やしたら勿体ない。あと別の質問の話になるが、富士見市は生ごみについてはガス化させるわけですか。これにはかなり力を入れているが、方向としてはそういう方向なのか。

〈事務局〉：生ごみの資源化については、これまでも話した通り、以前補助金等で対応していたこともあったが、やはりだんだん件数が少なくなってきたということもあり、補助制度を廃止したという経緯がある。今後は近隣市の富士見市の公共施設の生ごみをバイオガス化しているところがあるので、一般家庭から出る生ごみについても、検討していくという形で今回の計画に記載しているので、少し時間がかかるかもしれないが、こういう形で検討を始めようかという計画になっている。

〈職務代理〉：方向としては素晴らしいと思う。費用はかかるのか。

〈事務局〉：新たな生ごみの収集運搬に係る費用は必要となるが、詳細は今後の検討となる。

〈委員〉：一般家庭のごみしか私は扱っていないので、落ち葉も出るときは出る。つつい自分のごみに出していますけど。ごみもそうだが、今すごい気になるのはプラスチックです。衛生上大切かもしれないが、食品もパックにされているが、どうにかして昔みたいにできないものかと思う。綺麗にパックされても、私は結局ごみになる感じが多と思う。野菜なども、食品ロス削減のため日常的に細かく認識して買い、使い切るといいう形、全部をその形に心がけたいが、やはり問題は一人一人の認識がり必要だとわかった。

〈職務代理〉：意識は大事です。それでは委員から意見も出ている中ではあるが、次の議題方へお願いします。

## （２）答申書の内容について事務局より説明。

〈職務代理〉：次回の審議会は３月２４日になるか。

〈事務局〉：次回の環境審議会を３月２４日に予定しており、答申いたします

〈職務代理〉：この計画案の最後の方に市民に分かりやすい用語集がある。例えば気候変動、サーキュラーエコノミー人、循環形成、物を原料から加工して利用して廃棄する流れがあるが、廃棄物もうまく活用してまた全部再利用する循環形成の経済を作ろうというものです。用語集の中のぜひ入れたらどうかと思う。

〈事務局〉：パブリックコメントは終了しているので、あまり大きな変化があるとよろしくないところもあるので、今いただいた意見については検討させていただきます。

〈職務代理〉：それでは、次第の４その他をお願いします。

〈事務局〉：それでは事務局より今後のスケジュールをご案内します。今後のスケジュールとしましては３月２４日に第７回環境審議会を開催する予定です。議事としましては、市長への答申と富士見市の環境（令和６年度実績）および令和８年度環境課の取り組みについての予定です。あと情報提供をいたします。先週の２月２１日の午前１０時より鶴瀬コ

コミュニティセンターにおいて審議会の星野会長より、「食品ロス削減のまち、富士見を目指して」ということで、恒例の年1回行っている環境講座を実施したので、ご報告させていただきます。あと1点、本日欠席の星野会長より委員の方に情報提供として資料を預かっているので、これから配布します。以上をもちまして令和7年度第6回富士市環境審議会を閉会します。

## 5 閉会